

新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート調査

(広報課・感染症対策調整課／7月実施)

調査目的

新型コロナウイルス感染症対策に関する県の取組みについて、県民の皆さんの意識を把握し、今後の感染症対策の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、アンケート調査結果も参考にさせていただきながら、感染状況等を踏まえ、対策の策定等を行っています。

○岐阜県 新型コロナウイルス感染症に関する情報
県の対策

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/list144-430.html>

■調査結果の活用

計画等への反映同様、アンケート調査結果を参考にさせていただきながら、感染状況等を踏まえ、対策の策定等を行っています。

■今後の反映予定

今後も感染状況等を踏まえ、感染防止対策の策定等を進めます。

地震・防災に関するアンケート調査（危機管理政策課・防災課／7月実施）

調査目的

県では、地震防災対策を推進するために「第四期岐阜県地震防災行動計画（令和2～6年度）」を策定しています。

計画推進のための基礎資料として、また、県民の皆さんの災害に対する事前の備えや避難行動に対する意識を把握し、今後の県防災行政の参考とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「第四期岐阜県地震防災行動計画」に基づき、地震に対する予防対策、応急対策、復旧・復興対策の3つの時系列別の減災対策のもと、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進します。

アンケート調査によって、県民の皆さんの防災意識の変化を把握し、計画に基づく地震防災対策等の進捗管理に役立てることができました。

○第四期岐阜県地震防災行動計画（令和2～6年度）

地震防災対策を総合的・計画的に推進するための施策の実施に係る計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/26357.html>

（「岐阜県地震防災行動計画」で検索）

■調査結果の活用

「災害から命を守る岐阜県民運動」における防災啓発普及動画の配信や、清流の国ぎふ防災リーダー育成講座等において、「ハザードマップによる災害発生の危険性の把握状況」、「避難場所の認知度」等の調査結果を踏まえて、災害への備えの必要性や家庭でできる防災の取組み等について説明し、県民の皆さんの防災意識の向上に努めました。

○災害から命を守る岐阜県民運動 YouTube 公式チャンネル

県では、県民総ぐるみで自助・共助の底上げを図る「災害から命を守る岐阜県民運動」を展開。その取組みの一つとしてYouTubeに公式チャンネルを開設し、災害から命を守る動画コンテンツを配信。（「災害から命を守る岐阜県民運動」で検索）

■今後の反映予定

住民自らが適切な避難行動を考える「災害・避難カード」作成の取組みを促進するとともに、災害図上訓練（DIG）、シェイクアウト訓練等を開催し、さらなる防災意識の向上に努めます。

温暖化対策等に関するアンケート調査（環境管理課／7月実施）

調査目的

県では、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量増加による地球温暖化を抑えるために「岐阜県地球温暖化対策実行計画」を策定していましたが、令和2年度末で計画が終期を迎え、次期計画の策定が必要となりました。

また、気候変動の影響による被害を防止・軽減するために「地域気候変動適応計画」の策定を予定していました。

そのため、県民の皆さんの地球温暖化や気候変動に関する意識などを把握し、今後の温暖化対策等の基礎資料とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「岐阜県地球温暖化対策実行計画（平成23年～令和2年）」に基づき、温暖化対策に係る必要な施策を推進しており、令和2年度末で計画が終了し、次期計画として、「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」を策定し、その中で今回のアンケート調査の結果を反映しました。

○岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画（令和3年～12年）

地球温暖化及び気候変動適応対策を推進するための取組み方針を示す

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3646.html>

（「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」で検索）

■調査結果の活用

今回の調査結果において、地球温暖化や気候変動について関心があると回答した人が9割以上を占めています。また、県が脱炭素宣言をした場合、9割以上の方が温暖化防止の取組みをより積極的に行うと回答しています。

今回の調査後、県では国の2050カーボンニュートラル宣言等をふまえ、令和2年12月に「2050年『脱炭素社会ぎふ』の実現」を表明し、新規事業を立案するなど、温暖化防止と気候変動への適応に係る施策を拡充していくことと、こうした県の動きを県民の皆さんに知っていただくことで、お一人おひとりの温暖化防止の意識や取組みにつなげていただけるよう、積極的に周知を図っています。

■今後の反映予定

引き続き、温暖化防止と気候変動への適応についての認知向上に努めるとともに、各事業を着実に実施するため、県政モニターの皆さんの声を活用していきます。

障がい福祉に関するアンケート調査（障害福祉課／7月実施）

調査目的

県では、障がい者福祉施策を総合的に推進するため、「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン（平成30～令和2年度）」を策定しています。

今後のプラン策定の参考とするため、また、障がい福祉行政の基礎資料とするため、障がいがある人に対する意識や考えについてアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

今回のアンケート調査によって得られた「障がいを理由とする差別や偏見」、「障害者差別解消法」等に関する県民の皆さんの意識や考えを参考に、本年3月に「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン（令和3～令和5年度）」を策定しました。

○第3期岐阜県障がい者総合支援プラン（令和3～5年度）

広域的な知見から障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/12770.html>

■調査結果の活用、今後の反映予定

「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」に基づき、障害者差別解消法の趣旨や障がい者への理解を促進するための普及啓発など必要な施策を推進するほか、県内の障がい者への福祉サービスのさらなる向上を図り、障がいのある人もない人も共に活躍し、安心して暮らせる「人にやさしい岐阜県づくり」を進め、共生社会実現に向けた一層の取組を進めます。

子育て環境に対する意識に関するアンケート調査（子育て支援課／7月実施）

調査目的

県では、少子化対策は社会全体で取り組むべき課題であるとの認識に立ち、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県」を目指して、さまざまな施策を推進しています。

今後の少子化対策推進の基礎資料とするために、「子育てに関する環境」に対する県民の皆さんの意識に関するアンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

県では、総合的な少子化対策を計画的に実施するため、「岐阜県少子化対策基本計画（安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの子育て環境に対する意識の変化を把握し、計画に基づく少子化対策等の進捗状況を確認しています。

■今後の反映予定

令和2年3月に策定した「第4次岐阜県少子化対策基本計画（令和2～6年度）」に基づいた少子化対策を進めていくうえで、今後も引き続き、アンケート調査結果を活用していきます。

○第4次岐阜県少子化対策基本計画：令和2年度～令和6年度
（安心して子どもを産み育てることができる基本計画）

「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」に基づき、岐阜県の少子化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めたもの。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/5356.html>

（「岐阜県少子化対策基本計画」で検索）

高齢期の住まいに関するアンケート調査（住宅課／7月実施）

調査目的

県では、昨今の高齢化の著しい進展に伴い、在宅で暮らす方から介護施設への入居が必要な方に至るまで高齢者のニーズが多様化していることから、住宅部局と福祉部局等が一層連携し、県民の皆さんのニーズを踏まえた施策を展開するための計画の改定を進めています。

そこで、県民の皆さんの高齢期における住まいに関する意識を把握し、今後の施策の基礎資料とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、高齢者の居住の安定確保を図るため、「第2期岐阜県高齢者居住安定確保計画（令和3年度～令和8年度）」を策定しました。

アンケート調査により、県民の皆さんの高齢期における住まいに関する意識を把握し、高齢者居住安定確保計画に基づく住宅施策に反映しています。

○第2期岐阜県高齢者居住安定確保計画（令和3年度～令和8年度）

高齢者の居住の安定確保に向け、住宅施策と福祉施策等が一層連携し、総合的かつ効率的な施策を示す計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/12819.html>

（「第2期岐阜県高齢者居住安定確保計画」で検索）

■調査結果の活用

「令和2年度第2回岐阜県高齢者安心計画作成・推進会議」において、調査結果を踏まえて、高齢期における県民の皆さんの住まいへの意向と高齢者の居住の安定確保に向けた支援施策の取組等について、委員の先生方に説明しました。

食品ロスに関するアンケート調査（廃棄物対策課／8月実施）

調査目的

県では、「食品ロス」に対する県民の皆さんの意識の高揚を図り、食品ロスを削減するため、「ぎふ食べきり運動」として食べ残しを減らす工夫をする協力店・協力企業の登録や、レシピコンテストなどに取り組んでいます。

そこで、現状の食品ロスに対する県民の皆さんの意識を把握し今後の取組みの参考にさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

「食品ロス」について「知っていた」と回答された方が9割を超え、多くの県民の方から認知されていることが分かりました。一方で、食品ロスの発生頻度については、全体の8割以上の家庭で月に数回以上発生しており、その多くは「消費又は賞味期限切れ」によるものであることが分かりました。

この結果を踏まえ、食品ロス削減に関する県の取り組みである「ぎふ食べきり運動」をはじめ、多くの県民の方に食品ロス削減に取り組んでいただけるよう、「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業の登録数増加に向けたPR活動や、インスタグラムを活用した食べきりレシピの提案、YouTubeによる親子クッキング動画の配信を行いました。

■今後の反映予定

「ぎふ食べきり運動」インスタグラムでの情報発信に反映するなど、県民の方に食品ロス削減の取り組みを具体的に進めていただけるよう、引き続き皆さんの声を活用させていただきます。

犯罪被害に関するアンケート調査（県民生活課／8月実施）

調査目的

県では、「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づいて「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画」を策定し、安全で安心な地域社会の実現に向けた取り組みを進めています。

今後の施策展開の参考とさせていただくために、皆さんの犯罪被害に関する意識やご意見についてアンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、犯罪のない安全で安心なまちづくりの取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的として、「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画」を策定しており、その内容について毎年度見直しを行い、現状に即した施策を講じていくこととしています。

アンケート調査によって、この計画に基づく取り組みの進捗状況を把握し、計画内容の見直しに活用しています。

○岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画（令和2年度版）※5月更新予定

「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づき、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向けて岐阜県が取り組む具体的な施策を示した計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/5962.html>

（「岐阜県安全安心まちづくり行動計画」で検索）

■調査結果の活用

調査結果の一部は、地域で自主的な防犯活動に取り組んでいる防犯ボランティア団体や事業者を応援する情報紙「岐阜県安全・安心まちづくり情報」に掲載し、各地域での活動に役立てていただいております。

■今後の反映予定

今年度策定する「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画」に反映するとともに、地域防犯活動の促進、犯罪が起こりにくい環境整備、犯罪被害者等への支援など、一層の施策の推進を図っていきます。

食育の推進に関するアンケート調査（保健医療課・農産物流通課／8月実施）

調査目的

県では、食を通じてすべての県民の皆さんが心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと豊かに暮らすことができるよう「食育」の推進に取り組んでいます。

皆さんの食に関する意識や現状を把握し、「第3次岐阜県食育推進基本計画（平成29年度～令和4年度）」の食育推進の参考とさせていただくため、調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、食育を総合的かつ計画的に実施するため、「第3次岐阜県食育推進基本計画（平成29年度～令和4年度）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの食に関する意識や行動の変化を把握し、食育推進計画の進捗を管理しています。

○第3次岐阜県食育推進基本計画（平成29年度～令和4年度）

岐阜県の特性を活かした食育を総合的・計画的に推進するための施策の実施に係る計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/437.html>

（「岐阜県食育推進基本計画」で検索）

■調査結果の活用

保健所が開催する圏域の食育推進会議等の参考資料として活用するよう情報提供しました。

■今後の反映予定

子供や高齢者を含む全ての県民が健全で充実した食生活を実現できるよう、生涯にわたって間断なく食育を推進する「生涯食育社会」を構築していきます。また、食の循環や環境に配慮した食農教育と地産地消の推進や、社会環境づくりの推進、県民とともに進める県民運動として食育を推進していきます。

さらに、次期計画の策定、目標に対する進捗管理、岐阜県の食を取り巻く実態把握を行うためにアンケート調査結果を活用していきます。

森林づくりに関するアンケート調査（林政課／8月実施）

調査目的

県では、「揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり」を基本理念として、「第3期森林づくり基本計画」（平成29～令和3年度）を策定し、森林・林業・木材産業の振興に取り組んでいます。

令和3年度に第3期計画が終期を迎えることから、県民の皆さんの森林・林業・木材産業に対する意識や意向を調査し、新たな基本計画策定の参考とさせていただくため、アンケート調査を行いました。

○第3期岐阜県森林づくり基本計画（平成29～令和3年度）

森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2839.html>

（「岐阜県森林づくり基本計画」で検索）

反映状況

■調査結果の活用

次期「岐阜県森林づくり基本計画」（令和4～令和8年度）の策定に向けて、施策を検討するための資料としてアンケート結果を活用しました。

■今後の反映予定

アンケート調査結果を含む様々な方面からの意見等をもとに、有識者会議等において検討を進め、次期「岐阜県森林づくり基本計画」（令和4～令和8年度）に反映するとともに、森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進に努めます。

広報紙「岐阜県議会だより」に関するアンケート調査

(議会事務局総務課／8月実施)

調査目的

岐阜県議会では、開かれた県議会に向けた取組みの一環として、平成27年度から定例会ごとに広報紙「岐阜県議会だより」を発行しています。

今後さらに読みやすく県民の皆さんに親しんでいただける広報紙にするために、アンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

今回の調査の結果、「岐阜県議会だより」の読みやすさについては、「普通」が57.6%、「読みやすい」が28.8%、「読みにくい」は13.0%となり、読みにくい理由は、「文章が長い」が76.3%、「写真やイラストが少ない」が66.7%となりました。

また、どのような場所で閲覧することができるかについては、「自治体が運営する貸出施設(会議室等)」が45.7%、病院(すでに設置している県立病院は除く)」が37.6%となりました。

県議会では、今回の調査の結果を踏まえ、写真やイラストを多く使うことで見やすくした他、閲覧できる場所として、公立病院及び文化施設等を増やし、SNS(ツイッター)を活用することでより多くの人に読んでいただけるような環境を整えました。

■今後の反映予定

今後も今回のアンケート調査結果を活用し、県民の皆さんにとって読みやすく親しんでいただけるような広報媒体として発信できるよう努めてまいります。

<「岐阜県議会だより」掲載アプリなど>

- ・ ツイッター アカウント名「岐阜県議会」 <https://twitter.com/gifukengikai>
- ・ 行政情報アプリ「マチイロ」 <https://machihiro.town/>

SDGsに関するアンケート調査（清流の国づくり政策課／10月実施）

調査目的

県では、SDGsの「誰一人取り残されない」という理念の下、地域の活力を失うことなく、安全・安心で持続可能な「清流の国ぎふ」の実現に向けて、各種施策に取り組んでいます。

このSDGsの取組みの輪を県下全域に広げていくためには、県民一人ひとりがSDGsを理解し、身近な社会問題や環境問題を自分のこととして捉えていただくことが必要です。

そこで、県民の皆さんのSDGsに対する理解や意識の度合いを把握し、今後の施策の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

「SDGsについてどの程度知っているか」の質問に対し、47.1%の方が「全く知らない（はじめて聞いた）」と回答されており、さらに、「SDGsを意識して、日頃何らかの活動に取り組んでいる」と回答した方は24.3%にとどまり、SDGsという言葉を知っていても行動に移せていない方が大半であるという実態を把握することができました。

また、SDGs達成に向けた施策では、多くの方が「SDGsに関する情報の発信」、「セミナーやフォーラムといった学ぶ場の提供」といった普及啓発に向けた取組みが必要であると回答しています。

これらの結果を踏まえて、令和3年1月に、SDGsに関する基礎情報や、県内における取組み事例、県の施策などを紹介するリーフレットを作成しました。また、令和3年度は、これまで以上に県民の皆さんのSDGsの認知度・理解度の向上を図っていくため、普及啓発に向けた取組みに関する予算を確保したところです。

■今後の反映予定

本県は、2020年7月に、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されました。こうしたアンケート結果も指標の一つとしながら、2030年のあるべき姿、『自然と人が創り出す世界に誇る「清流の国ぎふ」』を目指し、「オール岐阜」によるSDGs達成に向けた取組みを加速化させていきます。

「清流の国ぎふ森林・環境税」に関するアンケート調査

(恵みの森づくり推進課／10月実施)

調査目的

県では、県民全体で豊かな森林や清らかな川の保全・再生を支えていくため、平成24年度から「清流の国ぎふ森林・環境税」（以下「県森林・環境税」という。）を導入し、水源林や里山林の整備、生物多様性や水環境の保全など「清流の国づくり」に資する事業に活用しています。

平成29年度から課税期間を令和3年度まで延長し、引き続き自然環境の保全・再生に取り組んでおり、今後の森林・環境施策の基礎資料とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

県森林・環境税の認知度は55.2%となりましたが、「全く知らない」との回答が4割程度あったことに加え、「成果や効果について分かりやすく県民に知らせて欲しい」「地域でセミナーや説明会を開催してはどうか」とのご意見をいただきました。また、多くの県民の皆様が「水源林や里山林などの間伐を進める」ことや「野生鳥獣の捕獲や河川清掃を進める」ことなどを望まれていることが分かりました。

この結果を踏まえ、県森林・環境税を活用した事業に係るリーフレットの配布や、事業実施時におけるのぼりの掲出など県森林・環境税の周知に努めるとともに、県政広報番組での事業や取組状況の紹介、例年開催している「緑豊かな清流の国ぎふづくり県民フォーラム」での事業の成果発表等を実施し、取組状況等の広報に努めました。

また、水源林等で間伐を実施する環境保全林の整備や、地域住民の生活環境の保全等を図る里山林の整備を支援するとともに、ニホンジカ、イノシシ等の野生鳥獣の捕獲や地域住民との協働による河川清掃などに取り組みました。

■今後の反映予定

県森林・環境税の各事業を着実に実施するとともに、いただいた県民の皆さんのご意見を参考に各事業の見直しを図りながら、自然環境の保全・再生を進めていきます。

建設業の担い手育成・確保に関するアンケート調査（技術検査課／10月実施）

調査目的

建設業（道路・橋などの土木構造物や、住宅などの建築物の整備に携わる業界をいいます）は、社会資本整備の担い手であるとともに、地域の防災・安全を支える重要な役割を担っています。しかしながら、若年入職者の減少、従事者の高齢化が進んでおり、将来的な担い手の育成・確保が大きな課題となっています。

今後の建設業の担い手育成・確保施策の参考にさせていただくため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

アンケート調査によって、県民の皆さんの建設業に対するイメージや担い手確保・育成に効果的と考える取り組みについて、その傾向を把握することができ、今後の建設業の担い手育成・確保に関する施策の方向性やその実施内容等を検討するに当たり役立てることができました。

具体的には、学生に対する建設業の魅力発信について、実際の現場を見ること、また、企業と学生が直接話し、触れ合う機会を持つことが重要であるとの意見が多数みられたことから、県及び関係団体において従前から取り組んでいる次の事業について令和3年度も引き続き実施することとしました。

- ・中学生を対象とした建設産業に関する出前授業
- ・建設関連企業と学生の交流サロン
- ・小中学生とその保護者を対象とした建設工事現場見学会

■調査結果の活用

建設業界、教育機関、行政が連携し、県内における建設人材の確保・育成を図ることを目的に設立された「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」の理事会（令和3年2月開催）において、本アンケートの調査結果を提供し、これを踏まえて、これまで実施してきた協議会の担い手確保・育成に関する事業内容・方針、今後の事業展開などについて意見交換を行いました。

「清流の国ぎふ」に関するアンケート調査（地域振興課／12月実施）

調査目的

県では、本県のアイデンティティである「清流」を、県内外を魅了するブランドや、そのイメージとするとともに、「清流の国ぎふ」及び「ミナモ」を活用した施策PRに努めています。

県の施策PRコンテンツである「清流の国ぎふ」及び「ミナモ」について、今後の事業展開の参考にするため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

「ミナモ」の認知度は「知っている（97.4%）」で、極めて高い結果であったことを踏まえ、他部局を含めた様々な県の施策をPRするツールとして十分活用していきます。

一方、「清流の国ぎふ」の認知度は「知っている（75.9%）」であり、さらに認知度向上に努める必要がある状況でした。その効果的なPR方法として、半数以上の回答者から「ミナモの県内派遣及び県外派遣」であるとの回答を得たことを踏まえ、新型コロナ禍の状況ではあるものの、オンライン会議システム「ZOOM」を利用してミナモを出演させるなどあらゆる手法を活用して「清流の国ぎふ」の認知度向上に努めています。

■今後の反映予定

今後も「清流の国ぎふ」の認知度向上に努めながら、チーム清流ミナモの派遣等により、他部局を含めた様々な県の施策PRを進めていきます。

スポーツ・レクリエーションに関するアンケート調査

(地域スポーツ課／12月実施)

調査目的

県では、「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」に基づき「清流の国ぎふスポーツ推進計画」(平成27年度～令和3年度)を策定しています。

今後の施策の参考とするため、スポーツ・レクリエーションについてアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

アンケート調査結果を参考に、今後も継続して計画に基づくスポーツ推進施策の進捗を管理していきます。また、現在策定中の「新スポーツ推進計画(仮称)」(令和4年度施行)の基礎データとして活用していきます。

○清流の国ぎふスポーツ推進計画(平成27年度～令和3年度)

県のスポーツ推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/93432.html>

※「清流の国ぎふスポーツ推進計画」で検索

■調査結果の活用

各市町村のスポーツ推進のための資料などとして活用しました。また、今後行われる、市町村スポーツ主管課長会議や「新スポーツ推進計画(仮称)」策定部会等において活用していきます。

■今後の反映予定

アンケート調査の結果を、今後のスポーツ推進施策の策定及び検証に反映させていきます。

文化活動に関するアンケート調査（文化創造課・文化伝承課／12月実施）

調査目的

県では、平成29年度から「県民文化局」を設置し、文化の保存・伝承から創造・発信・振興までの取り組みを一貫して進めています。

今後の県文化行政の参考とさせていただくため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、文化財のより適切な保存・活用を計画的、持続的に推進するため、令和3年3月に「岐阜県文化財保存活用大綱」を策定しました。アンケート調査によって県民の皆さんのニーズや意識の変化を把握しつつ、県・市町村が連携して文化財の保存と活用を進めていきます。

○岐阜県文化財保存活用大綱（令和3年3月～）

岐阜県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、今後の取り組みに関する基本的な方針

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/139021.html>

（「岐阜県文化財保存活用大綱」で検索）

■調査結果の活用

今回の調査結果を踏まえ、展覧会や公演、体験講座などを充実させるとともに効果的な広報に努め、コロナ禍においても県民の皆さんが文化芸術に親しめる機会を提供していきます。

また、岐阜県が誇る地歌舞伎や文楽などの伝統芸能の魅力や価値を発信するため、「地芝居大国ぎふWEBミュージアム (<https://jishibai.pref.gifu.lg.jp/>)」を開設しました。

さらに、市町村との文化行政連携会議等において、アンケート調査結果を共有し、地域レベルでの文化芸術の振興にも活かしていきます。

■今後の反映予定

今後もアンケート調査結果を活かし、県民の皆さんにとって文化活動が身近でより魅力的なものになるよう、文化芸術の創造・伝承を図っていきます。また、令和6年度に「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」を岐阜県で開催する予定であり、今年度はいただいたご意見も参考としながら、基本構想の策定を進めます。

食品の安全性に関するアンケート調査（生活衛生課／12月実施）

調査目的

県では、県民の皆さんの健康で安心できる食生活を確保するため、「岐阜県食品安全行動基本計画」に基づき、必要な施策を実施しています。

このことについて、県民の皆さんの意識や意向を把握し、今後の施策の基礎資料とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「岐阜県食品安全行動基本計画（第4期：平成31～令和5年度）」において、食品等の安全性の確保と食品に対する安心感の向上に関する施策の方向や具体的な行動目標を定めています。

アンケート調査によって、「普段食べている食品についてどのように感じているか」「食品の安全性に不安を感じることは何か」といった項目について経年変化を把握し、計画に基づく施策の進捗状況を評価していきます。

○岐阜県食品安全行動基本計画（第4期：平成31～令和5年度）

食品の安全性の確保と安心感の向上に関する目標、施策の方向等の指針を定めたもの

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/576.html>

（「岐阜県 食品安全の推進体制」で検索）

■今後の反映予定

食品の安全性をテーマとした「県職員出前トーク」など、県民の皆さんと食品安全に関する情報を共有し、意見交換により理解を深めていく「リスクコミュニケーション」を推進し、安心感の醸成を図っていきます。

○岐阜県職員出前トーク

県政の重要課題や生活に身近な話題について、県民の皆さんが参加する会合等へ県職員が直接出向いてお話しする出前講座

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/168.html>

（「岐阜県 出前トーク」で検索 分野別テーマ一覧「健康・福祉」を参照）

また、「食品の安全性の確保等に関する報告（令和2年度）」の参考資料として報告します。

農業・農村のいろいろな働き（多面的機能）などに関するアンケート調査

（農村振興課・里川振興課／12月実施）

調査目的

県では、農業・農村の持続的な発展に向け、多くの人に「農業・農村の様々な役割（多面的機能）」を理解していただくための取組みを実施しています。

また、岐阜県の「清流長良川の鮎」は、平成27年に国連食糧農業機関（FAO）により「世界農業遺産（GIAHS）」に認定されています。

これらについて、県民の皆さんの認知度や意識、意向を把握し、今後の施策運営の基礎資料として役立てるため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、農業・農村が持つ「水土里^{みどり}」を美しい姿のまま未来に残し、その大切さを県民の皆さんに知っていただくため、農業・農村の多面的機能をPRする展示会や棚田の保全活動等の様々な取組みを「ぎふ農業・農村基本計画」に基づき推進しています。

アンケート調査により把握した県民の皆さんの農業・農村の多面的機能の理解度や世界農業遺産に対する認知度等を参考に、今後の農業・農村の多面的機能の普及啓発に必要な取組内容の検討を行っています。

また、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承のため、「第2期世界農業遺産保全計画（アクションプラン）（計画期間：2019年度～2023年度）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査結果は、第2期世界農業遺産保全計画に基づく取り組みの進捗管理に活用しました。

- 「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～令和7年度）」

「ぎふ農業・農村を支える人材育成」農村環境の機能維持を担う組織等の体制の強化

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7458.html>

（「ぎふ農業・農村基本計画」で検索）

- 第2期 世界農業遺産保全計画（アクションプラン）

世界農業遺産「清流長良川の鮎」を保全・活用・継承していくための計画書

<https://giahs-ayu.jp/>（「清流長良川の鮎」推進協議会トップページ）

（「清流長良川の鮎」で検索 世界農業遺産「ダウンロード」を参照）

■調査結果の活用

農業・農村の多面的機能については、前「ぎふ農業・農村基本計画（平成28～令和2年度）」の指標に対する理解度として活用するとともに、新たな計画における今後の効果的な取組内容について検討を行いました。

世界農業遺産については、58.4%の方が「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを知らないという結果となり、この結果を踏まえ、新たにメディア向けに長良川流域を巡るツアーの実施やふるさと教育を充実するなど、認知度向上や世界農業遺産の普及・啓発を目的とした施策立案のための根拠資料に活用しました。

■今後の反映予定

農業・農村の多面的機能や魅力についてより多くの方に理解していただくため、田んぼの学校活動事業（小学校での出前授業）や展示会等を実施するとともに、多面的機能の普及啓発を目的とした映像やPRパンフレット等を制作し、活用しています。

今回のアンケート調査結果より、田んぼの学校を活用した環境学習など実際に体験できる機会の創出が農業・農村の多面的機能の理解度向上に効果的であるととらえ、引き続き普及啓発を図っていきます。

また、世界農業遺産については、今後も引き続き世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認知度向上を目的とした普及・啓発活動を継続していくとともに、「第2期 世界農業遺産保全計画」に基づいた取り組みを進めていきます。